

平成29年度 生活福祉課

面接相談員

採用試験要領

(泉大津市非常勤嘱託員)

健康福祉部生活福祉課

面接相談員(非常勤嘱託員)

採用試験要領

泉大津市健康福祉部生活福祉課

1. 採用職種、受験資格及び採用予定人員

職種区分	受験資格(①～③の全てに該当する人)	採用予定人員
面接相談員	① 社会福祉主事任用資格を有する人で福祉関係の相談業務の実務経験がある人 ② 応募の翌々月1日現在で60歳未満の人 ③ 地方公務員法第16条(欠格事項)のいずれにも該当しない人	1名

【社会福祉主事任用資格】

社会福祉法第19条に規定のある社会福祉主事としての任用資格を有する人

《社会福祉主事の任用資格として次の1～3のいずれかに該当が必要です。》

- 1 大学等において、厚生労働大臣の指定する科目を3科目以上修めて卒業した人
- 2 厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了した人
- 3 社会福祉士、精神保健福祉士等

※指定の3科目につきましては、卒業年度により異なることがあります。

平成12年～現在までの卒業者(平成12年3月31日 厚生省告示第153号)

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論

◇主として四年制大学の社会学関係学部や福祉関係の学部で履修されています。

【参考】地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 泉大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 選考方法

筆記試験・面接試験等

- 試験日： 応募者と相談のうえ、随時決定します。
- 場 所： 泉大津市役所
※正確な場所・時間については、後日、連絡いたします。
- 結果発表： 合否にかかわらず本人に通知します。

3. 報酬額

月額 126,100円

- ※ 雇用年数に応じて昇給制度があります。
- ※ このほか、交通費をそれぞれの条件に応じて支給します。(市内在住除く。)

4. 受験申込

(1) 受付期間・場所

- 平成29年4月17日(月)～採用者が決定するまで
(土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分)
- 泉大津市健康福祉部 生活福祉課(市役所 1階7番窓口)
※郵送の場合は返信用の封筒(定形)に住所・氏名を記入のうえ82円切手を貼り、提出書類と同封してください。

(2) 提出書類

- 履歴書(写真添付)
(必ず、連絡可能な住所及び電話番号を記入のこと。)
- 資格免許の写し(社会福祉士、精神保健福祉士等の生活保護業務関係の資格を有する方は添付してください。詳しくは「7. 問い合わせ先」記載の連絡先にお問い合わせください。)
- 「志望動機・自己PRについて」の作文
※400字以内でA4サイズ原稿用紙に自筆鉛筆書で記入してください。

5. 勤務条件等

○ 雇用期間

応募の翌月または翌々月の1日～平成30年3月31日
ただし、必要に応じ5年を上限として年度ごとに雇用を更新する場合があります。
(※ 定年は60歳となります。)

更新する場合とは、次の各号全てに該当する場合です。

- ① 当該業務の運営上、更新の必要があると判断した場合

- ② 当該業務が廃止または縮小されない場合
- ③ 雇用期間中の勤務成績、勤務態度が良好であると判断した場合
- ④ 心身の故障がなく、職務の遂行に支障がないと判断した場合
- ⑤ 当該人件費予算の確保ができた場合
- 勤務場所
市役所 1 階 生活福祉課
- 業務内容
生活保護受給等についての面接相談に応じ、生活に必要な情報の提供及び助言などケースワーク事務補助及びその他一般事務
- 社会保険等
健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害あるいは労災保険を適用します。
- 勤務時間等
一週間につき約 29 時間(月曜日から金曜日の間で 4 日間もしくは 5 日間)とし、有給休暇は勤務日数に応じてあります。その他につきましては、「泉大津市非常勤の嘱託員の勤務条件等に関する規程」を適用します。

6. その他

- 申込書記載事項が正しくない事が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 受験申込み受付時に受験票を交付しますので、試験当日必ず持参してください。
- 遅参者は受験できない場合があります。
- 市役所駐車場は有料となっています。公共交通機関等をご利用ください。
- 提出書類は選考後、生活福祉課にて廃棄します。

7. 問い合わせ先

〒595-8686 泉大津市東雲町 9 番 1 2 号

泉大津市健康福祉部 生活福祉課

(電話) 0725-33-1131 内線 2117